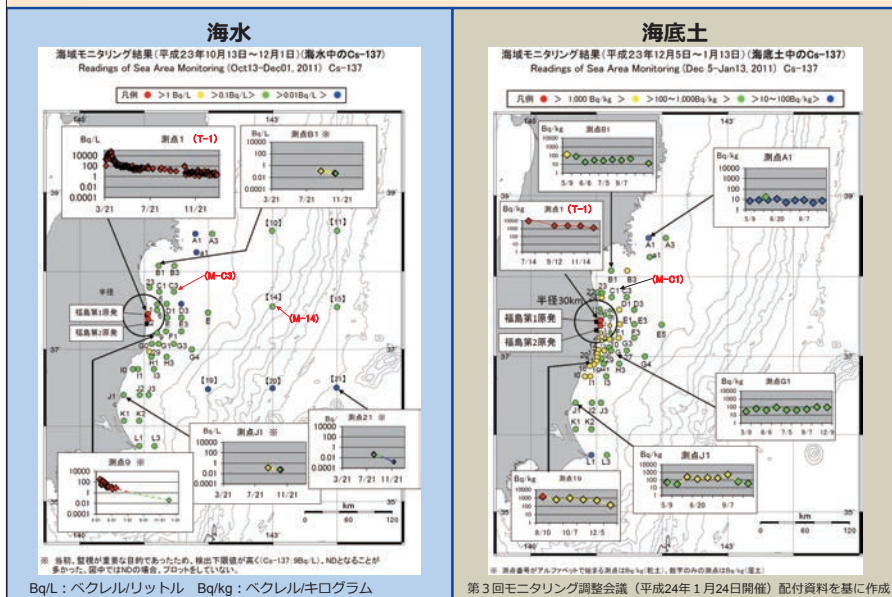


海洋のモニタリング 海水と海底土の濃度



海水及び海底土の放射性セシウム (Cs-137) のモニタリングを、平成 23 年 10 月以降、文部科学省(当時)。現在は原子力規制庁が担当)、水産庁、海上保安庁、気象庁、環境省、福島県、東京電力(株)が連携して行っています。セシウムの分析のみならず、放出口付近の試料に関しては、ヨウ素(海水のみ)、ストロンチウム、プルトニウム、トリチウム(海水のみ)についても分析されています。

沿岸海域は陸地から 1～2 km の地点、沖合は陸地から 30km の地点です。

本資料への収録日: 平成 25 年 3 月 31 日

改訂日: 平成 28 年 1 月 18 日